

令和8年度教育部各課主要事業(4～5月)

「武蔵野市教育委員会教育目標及び令和8年度武蔵野市教育委員会の基本方針について」(令和8年2月4日議決)や第四期学校教育計画、第二期生涯学習計画、第二期スポーツ推進計画、第二期図書館計画等の個別計画を踏まえ、以下の主要な事業について、進捗状況を定期的に把握しながら着実な実施を図る。

なお、事業の実施にあたっては、感染症や自然災害による影響等、当初想定していなかった事象が生じて、子どもの最善の利益を第一に考え適切に対応する。

事業 1	開かれた学校づくりの推進と地域学校協働活動の充実	基本方針1
		指導課
計画名	第四期学校教育計画	
事業の趣旨・概要	<p>学校運営協議会の機能を有した「開かれた学校づくり協議会」による、よりよい学校運営に向けた熟議を推進し、学校の教育活動の発信を促進する。</p> <p>地域資源を生かした学習、登下校の見守りや学校周辺の環境整備等、地域の関係団体と協力し、学校を核とした地域づくりを推進する。</p>	
設定目標	<p>① 卒業生や地域関係者など多様な人々に委員を委嘱し、継続的な熟議により教育活動の充実を図る。また、学校関係者評価等により教育活動を振り返って、学校の現状を把握し、その結果に基づいて次年度の学校運営の基本方針の承認を行う。</p> <p>② 各校にて、「地域の教育力事業」の予算を活用し、地域の特色を生かした教育活動を推進するとともに、武蔵野市民科などで地域関係者と学校の協働を図るよう促す。その際、年3回の地域コーディネーター連絡会にて、各校の取組を情報共有し、取組の充実を図る。</p>	
第四期学校教育計画で示した指標	○教育目標や教育活動の発信に関する数値の肯定的回答率(各校の学校評価)	
状況説明	<p>① 定例校長会をはじめ、指導課主催の全担当者会や研修にて、第四期学校教育計画を踏まえた「令和8年度 指導課で推進する教育活動の全体構想図」を示し、学校と地域とのつながりと開かれた学校づくり協議会への参画や活用を促した。</p> <p>② 各校にて第1回の開かれた学校づくり協議会を開催し、校長の学校運営の基本方針について共通理解を図るとともに、地域の特徴について熟議等を行った。</p>	
今後の取組	<p>① 各校の開かれた学校づくり協議会にて、学校運営や教員任用(学校に必要な人材像)等に関する熟議を進める。</p> <p>② 5月27日に地域コーディネーター委嘱状交付式及び連絡会を開催す</p>	

	る。
--	----

	事業 2	地域と連携した部活動の推進	基本方針1
			指導課
計画名	第四期学校教育計画		
事業の趣旨・概要	<p>児童・生徒がより豊かな部活動を経験できるよう、部活動コーディネーターを介し、地域人材等による小・中学校の部活動指導員の確保と資質向上のための研修を実施する。</p> <p>どの学校でも子どもが希望する運動部や文化部に参加できるよう、「拠点校方式による合同部活動」を着実に実施する。また、週休日の部活動は部活動指導員による活動へと切り替えを進める。</p>		
設定目標	<p>① 部活動コーディネーターを介して、部活動指導員の中学校各校6名、小学校全校で4名の配置を確実に進めるとともに、指導力向上のための研修を年間3回実施する。</p> <p>② 拠点校方式による合同部活動を着実に実施するために、年間3回の拠点校方式部活動連絡会により、運営上課題の共有や解決を図る。また、週休日の部活動への地域人材の一層の活用を進める。</p>		
第四期学校教育計画で示した指標	○「運動やスポーツをすることは好きですか」の肯定的回答率(東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査)		
状況説明	<p>① 部活動指導員として中学校90名、小学校27名が登録されている。5月26日に第1回の研修を実施し、効果的な部活動指導のポイントや体罰防止・熱中症予防・事故等に係る適切な対応について取り上げた。</p> <p>② 拠点校方式による合同部活動の体験入部を4月20、21日に実施した。11の拠点校方式部活動に他校から87名の生徒が入部した。移動に際し、自転車利用を希望する生徒に対し、4月18、19、25日に自転車安全利用講習会を実施し、103人の生徒が受講した。</p>		
今後の取組	② 7月3日に拠点校方式部活動連絡会を実施し、運営上課題の共有や解決を図る。		

	事業 3	教育相談体制の充実、不登校対応の充実	基本方針1
			教育支援課、指導課
計画名	第四期学校教育計画		
事業の趣旨・概要			

	<p>不登校や様々な悩みを抱えた児童生徒への支援のため、人的支援の強化や児童・生徒の状態に応じた多様な学びの場づくりを進める。</p> <p>不登校児童生徒が増加しているほか、発達障害、虐待、貧困等子どもや家庭に関する課題は多様化、複雑化していることから、関係機関との連携による切れ目のない相談支援体制づくりを進める。</p>
設定目標	<p>① スクールソーシャルワーカー、家庭と子どもの支援員及び不登校対応巡回教員による、学校における不登校児童・生徒への支援体制を充実するとともに、第五中学校に設置するチャレンジクラスについて、設置校と連携し、適切な運営を行う。</p> <p>② 教育支援センターや関係機関と連携して切れ目のない相談支援体制を構築するとともに、ICTを活用した居場所支援や相談支援の検討を行う。</p>
第四期学校教育計画で示した指標	○「学校とのつながりが全くない子ども」の割合(児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査)
状況説明	<p>【教育支援課】</p> <p>① 令和8年4月に第五中学校にチャレンジクラスを開設した。概要は以下のとおり。また、5月29日には生徒の入級に係る審査会を第五中学校で開催した(審査対象者2人)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒数 11人(1年生7人、2年生2人、3年生2人) ・ 学級数 3学級(各学年1学級) ・ 教員数 7人(正規教員5人、非常勤教員2人) <p>4月15日に令和8年度第1回の不登校対策連絡会を実施した。スクールソーシャルワーカー、教育支援センターの教育相談員、チャレンジルーム、むさしのクレスコーレ、不登校対応巡回教員等関係者が集まり、各担当者が不登校対策事業について報告等を行い、関係者間で情報を共有した</p> <p>② 市の派遣相談員及び東京都のスクールカウンセラーを全小中学校に配置した。4月22日にはスクールカウンセラー連絡会を実施し、市の派遣相談員、都のスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーが参加し、関係機関による事業の説明や情報交換を行った。</p> <p>ICTを活用した居場所支援や相談支援を検討するため、東京都のバーチャル・ラーニング・プラットフォーム(VLP)事業(不登校児童生徒等にオンライン上の仮想空間を利用した新たな居場所、学びの場を提供する事業)について、4月14日及び24日に行われた東京都主催の事前協議会に参加した。</p> <p>【指導課】</p> <p>令和7年度児童生徒の問題行動・不登校など生徒指導上の諸課題に関する調査において、「学校とのつながりが全くない子ども」は、0人だった。</p>

今後の取組	<p>【教育支援課】</p> <p>① チャレンジクラス入退級審査会は、入級を希望する生徒が長期間待つことがないように年5回開催する。次回の審査会は、8月28日開催予定</p> <p>② 令和8年度のバーチャル・ラーニング・プラットフォーム事業への参加について、指導課と連携しながら事業の実施方法、人員体制等の検討を行う。</p> <p>7月15日に今年度第1回の子育て支援講座(「子どもへの上手な関わり方～ペアレント・トレーニングの視点をヒントに～」講師 河内 美恵氏(臨床心理士、公認心理師))を開催する。</p> <p>不登校児童生徒の保護者を支援するため、“学校に行きづらい子どもの気持ち”を考える保護者の集いを今年度中に3回開催する予定</p> <p>【指導課】</p> <p>保護者向けの武蔵野市不登校対策パッケージをまとめ、市の取組をHPにアップする。</p>
-------	---

	事業 4	教育データの蓄積と活用と校務 DX を中心とした働き方改革の推進	基本方針1
			指導課
	計画名	第四期学校教育計画	
	事業の趣旨・概要	<p>新しい学習者用コンピュータを活用し、デジタルを活用したこれからの学びや教育ダッシュボードの研究を進める。</p> <p>「先生いきいきプロジェクト2.0」を3.0に更新し、学校を支える人員の服務管理やICTや生成AIの活用などによる授業準備の業務効率化を推進する。</p>	
	設定目標	<p>① 教育課題研究開発校として、第四中を「デジタルを活用した効果的・効率的な教育活動(2年目)」に、第一中を「デジタル学習基盤を前提とした学びの在り方の追究(1年目)」に指定し、デジタルを活用した教育活動や授業の改善、教育データの利活用について研究を進め、各校におけるデジタル活用の機運を一層高める。</p> <p>改正給特法により策定が定められた市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画として、「先生いきいきプロジェクト2.0」を3.0に更新し、学校と教育部各課による横断的な働き方改革の体制を整える。</p>	
	第四期学校教育計画で示した指標	<p>○「前学年までに受けた授業で、PC・タブレット等のICT機器を、どの程度使用しましたか」の「ほぼ毎日」の回答率(全国学力学習状況調査)</p> <p>○1か月の勤務時間外の在校時間が45時間を超える教員の人数</p>	

状況説明	<p>① 全校児童・生徒の学習者用コンピュータを刷新し、ミライシードが使用できるようにした。</p> <p>② 市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画として、「先生いきいきプロジェクト3.0」に更新するため、教育委員会、総合教育会議で協議している。</p>
今後の取組	<p>① ミライシードを活用するための研修実施を計画する。 教育課題研究開発校である第四中「デジタルを活用した効果的・効率的な教育活動(2年目)」、第一中「デジタル学習基盤を前提とした学びの在り方の追究(1年目)」で、デジタルを活用した教育活動や授業の改善、教育データの利活用について研究を進め、他校へ広く情報共有する。</p> <p>② 「先生いきいきプロジェクト3.0」を作成し、教育委員会、総合教育会議で報告する。</p>

	事業 5	学校改築の計画的な推進	基本方針1
			教育企画課
計画名	第四期学校教育計画、学校施設整備基本計画、第一中学校改築基本計画、第五小学校改築基本計画、井之頭小学校改築基本計画		
事業の趣旨・概要	小中学校新学習指導要領の全面实施による教育的ニーズの変化、自然災害リスク等の外的要因に適切に対応し、良好な教育環境を確保するため、計画的な学校改築を実施する。		
設定目標	<p>【第五小学校】</p> <p>① 改築工事について、令和10年4月の新校舎の使用開始に向け、着実な工程管理のもとで工事を進めていく。</p> <p>② スクールバス運行について、引き続き学校と連携しながら安全な運行を実施する。</p> <p>【井之頭小学校】</p> <p>① 解体工事について、近隣への配慮を徹底し、騒音や振動などの対策を講じながら、今年度中の工事完了に向けて工事を着実に進めていく。</p> <p>② 改築工事について、実施設計の内容をとりまとめ、令和8年12月に議決を得て、工事事業者と契約を締結する。</p> <p>③ スクールバスの運行について、学校と連携しながら安全な運行を実施する。</p>		
第四期学校教育計画で示した指標	-		
状況説明	<p>【第五小学校】</p> <p>① 工事の着手に先立ち、4月25, 26日に改築工事近隣説明会を実施し</p>		

	<p>た。</p> <p>改築工事について、準備工事として、仮囲い及び仮設事務所の設置作業を行った。</p> <p>② 1学期授業が始まって以降の利用者は1日180名程度で推移している。4月20日に1、2年生を対象としたバスの乗り方教室を実施。暑い時期の日差し対策で5月19日から関東バス車庫乗降所の児童待機位置を東側に変更。</p> <p>【井之頭小学校】</p> <p>① 解体工事について、準備工事として仮囲い設置した後、内装材の撤去に着手した。</p> <p>② 実施設計について、昨年度からの検討事項を取りまとめて計画通知の申請を行うとともに、積算および見積徴取を進めた。</p> <p>③ スクールバス運行は今年度からの実施となるが4月当初の2週間教育部、児童青少年課の職員も、乗降所、添乗員の応援に入ることによって順調な事業開始ができた。利用者は1日240名程度。</p>
<p>今後の取組</p>	<p>【第五小学校】</p> <p>① 今後進める地盤改良工事や掘削工事において、重機作業に伴う振動・騒音へ配慮して工事を進める必要がある。また、中東の情勢不安に伴い資材の調達の遅れが生じた場合、適宜工程の見直しの検討が求められる。</p> <p>② 安定した運用ができていたため1学期終わった後の夏休み期間に次回関係者会議を開催し、2学期以降のダイヤ改正有無を整理する。</p> <p>【井之頭小学校】</p> <p>① 解体工事について、今後進めていくアスベスト撤去工事において、法令に遵守した計画に則って工事を進める。</p> <p>② 実施設計について、8月の入札告示・申込受付に向けて設計書等の契約書類をまとめていくなか、中東の情勢不安に伴う資材の価格の上昇が見込まれることから、不調の回避に向けて、価格上昇を見越した設計金額の検討が求められる。</p> <p>③ 事業開始当初であるため、関係者会議は毎月開催し、課題の共有と、対策の検討を引き続き行う。</p>

	<p>事業 6</p>	<p>第二期学校施設整備基本計画の策定</p>	<p>基本方針1</p> <p>教育企画課</p>
<p>計画名</p>	<p>第四期学校教育計画、学校施設整備基本計画</p>		

事業の趣旨・概要	現計画が令和9年度末で計画期間満了となることを受け、令和9年度から令和17年度まで(令和9年度は現計画との重複期間)の学校改築の基本的な方向性を定めるため、令和7年度から令和8年度にかけて次期計画を策定する。
設定目標	① 前年度からの審議、パブリックコメント、児童・生徒意見を踏まえて、審議会で答申の作成を進める。合わせて審議状況について、子ども・教職員・保護者・地域を対象として、情報発信と意見聴取を行う。 ② 審議会から答申が出された後、教育委員会定例会での協議・議決を経て、計画を策定する。
第四期学校教育計画で示した指標	—
状況説明	① 4月28日に第6回審議会を開催。中間まとめパブリックコメント回答案を審議した。児童生徒アンケートについても審議会に報告し、回答案を審議した。 ② 5月教育委員会定例会、総合教育会議で第6回審議会の審議状況を報告した。
今後の取組	① 6月30日に第7回審議会を開催する。学校施設整備にあたっての考え方や計画・設計の具体的事項について審議される予定。 ② 市長・教育長会議、教育委員会定例会を活用し審議会の状況報告や、地域への広報、説明の状況を報告する。 ③ 開かれた学校づくり協議会へ審議状況を説明する。

	事業 7	安心できる学校・学級風土づくり	基本方針2
			指導課
計画名	第四期学校教育計画		
事業の趣旨・概要	<p>自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動につながるよう、道徳授業や生徒指導の充実、いじめ防止対策推進法等に基づきいじめ対策の推進、「武蔵野市子どもの権利条例」の周知・啓発を図る。</p> <p>より安心して学べる学校をつくるため、「学校風土調査」に基づく授業や生徒指導の改善に関する研究を進め、その成果を各校に還元する。</p>		
設定目標	① 改訂した武蔵野市いじめ防止基本方針と具体的方策に基づき、各校にていじめ防止基本方針を見直す。その内容を保護者・地域に発信し、連携を図りつつ、子どもの自己指導力を育み、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に努め、重大事態案件の発生を防ぐ。		

	<p>② 各校で、校長講話などで子どもの権利を学ぶ機会を設定し、その様子を保護者や地域に発信する。また、特別活動や武蔵野市民科にて、子どもが自分の意見を主張する取組を推進し、子どもの意見表明の実現を目指す。</p> <p>③ 教育課題研究開発校(第六中…人権教育(2年目)、第一中…教育データの利活用(1年目))、市モデル校(第二小)にて、「学校風土調査」を踏まえた子どもが安心して学べる授業や生徒指導の取組改善に努め、その成果を各校の教育活動や授業改善に還元する。</p>
<p>第四期学校教育計画 で示した指標</p>	<p>○「学校に行くのは楽しいと思いますか」の肯定的回答率(全国学力学習状況調査)</p> <p>○「自分には、よいところがあると思いますか」の肯定的回答率(全国学力学習状況調査)</p>
<p>状況説明</p>	<p>① 改訂した武蔵野市いじめ防止基本方針と具体的方策について、4月の定例校長会・副校長会で周知した。改訂した武蔵野市いじめ防止基本方針と具体的方策に基づき、各校にていじめ防止基本方針を見直し、改訂した。</p> <p>② 4月に「武蔵野市いじめ防止基本方針ポスター」を各校に配布し、いじめ防止に関する授業やスローガンのポスターへの記入等を依頼した。 4月16日に第1回生活指導主任会を開催し、各校のいじめ防止基本方針から、いじめ防止に関する年間指導計画や生徒会の取組などの好事例を共有し、今年度の取組について情報交換を行った。</p> <p>③ 5月20日に第六中で人権教育の視点を生かした授業研究を行った。</p>
<p>今後の取組</p>	<p>① 6月は第1回のふれあい月間であり、各校にて、日常的ないじめ防止の取組について振り返るとともに、全市立小・中学校にて「武蔵野市いじめ共通アンケート」を行い、いじめの発見と早期対応を進める。 7月に行う武蔵野市いじめ防止関係者連絡会、武蔵野市いじめ問題対策委員会第1回にて、市のいじめ防止基本方針や具体的方策に対して意見をいただく。 各校のいじめ防止基本方針の内容を保護者・地域に発信し、連携を図っていくよう、定例校長会等で周知する。</p> <p>② 子どもの意見表明をはじめ、子どもの権利やいじめ防止について、特別の教科 道徳等の授業の中で、ポスター等も活用しながら、理解を深める。</p> <p>③ 6月に第一中で校内研修、第二小で研究授業を行う。</p>

	事業 8		基本方針2
--	------	--	-------

	より広いインクルーシブ教育システムの構築と特別支援教育の充実	教育支援課
計画名	第四期学校教育計画	
事業の趣旨・概要	インクルーシブ教育システムの理念を踏まえて、連続性のある多様な学びの場を用意し、個々の教育的ニーズに応じた自立活動の内容を踏まえた個別な指導をスムーズに行う必要がある。	
設定目標	<p>① 子どもの教育的ニーズに応じる連続性のある多様な学びの場としての特別支援学級の在り方について検討するとともに、自閉症・情緒障害特別支援学級の設置について、武蔵野市特別支援教育推進委員会において検討を行う。</p> <p>② 子どもの就学先を検討する就学相談の体制を拡充するとともに、通級による指導の対象とするか否かの判定に係る委員会の見直しを行い、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や支援を行うことができるよう体制を整備する。</p>	
第四期学校教育計画で示した指標	—	
状況説明	<p>① 令和8年度は、武蔵野市特別支援教育推進委員会の会議を5回開催して検討を行う。構成委員は、学識経験者(東京学芸大学 橋本 創一教授)、小中学校長、指導課長、統括指導主事、指導主事、教育支援課教育相談支援担当課長。第1回の会議を5月28日に開催し、本市の特別支援学級の現状と課題について及び自閉症・情緒障害特別支援学級の本市における設置の必要性、目的、効果等について意見交換を行った。</p> <p>② 令和8年度から就学相談員を1人増員し、就学相談員4人及び就学相談心理士2人(会計年度パートナー職員)並びに発達検査担当心理士2人(会計年度アシスタント職員)の体制で就学相談事務を行っている。就学相談について、来年度に小学校に入学予定の全ての世帯へのはがき送付、市報、市ホームページ等により周知し、令和8年度の就学相談の申込受付を4月8日から開始した。</p> <p>令和7年度までは情緒障害等の特別支援教室又は難聴言語の通級指導学級に児童生徒を入退級させるかどうかの判定について、一つの委員会(通級判定委員会)において協議をしていた。令和8年度からは、特別支援教室と通級指導学級の委員会をそれぞれ別の会議として分けて実施して、判定における専門性の向上等を図る。特別支援教室入退室判定委員会の会議は年5回、通級指導学級入退級判定委員会の会議は年3回開催予定。5月20日には難聴言語通級指導学級入退級判定委員会の第1回の会議を開催した。</p>	
今後の取組	① 第2回の武蔵野市特別支援教育推進委員会の会議を7月15日に開催	

	<p>する。</p> <p>② 児童生徒の就学先を検討する武蔵野市特別支援教育就学支援委員会の会議を6月4日に開催する。また、第1回の特別支援教室入退室判定委員会の会議を6月29日に開催する。</p>
--	--

	事業 9	持続可能な長期宿泊体験活動の実施	基本方針2
			指導課
計画名	第四期学校教育計画		
事業の趣旨・概要	<p>子どもの参画や、探究的な学び、教科等横断的などの視点から長期宿泊体験活動を充実する。</p> <p>安全な実施を第一に、持続可能な事業とすべく、長期宿泊体験活動検証委員会の報告内容を基に、学校や訪問地の声等を踏まえ、運営の在り方を継続的に見直す。</p>		
設定目標	<p>① 各校にて、「宿泊体験活動を通して育成を目指す資質・能力の系統表」に基づき、人間関係形成力や課題解決能力等を育むために、学校の実態や訪問地の特色を生かした長期宿泊体験活動を計画的に実施する。緊急時の現地との連携や宿泊先の負担、生活指導員の確保、保護者の理解など、実施上の課題について検討を進め、安全に実施できる体制を整える。</p> <p>② 小学校第5学年のセカンドスクールに関して、できるだけ同じ条件下で5泊6日と6泊7日の日程で実施する学校をそれぞれ設定し、泊数について今後の在り方の比較・検討を進める。(6泊7日を実施するモデル校＝本宿小、千川小)</p>		
第四期学校教育計画で示した指標	—		
状況説明	<p>① 持続可能な事業とすべく、現地訪問地の観光協会等に各種手配業務や書類作成等を一括して委託し、事務の効率化を図った。また、長期宿泊体験活動検証委員会の報告内容や現地へのアンケートの内容を基に、今後の在り方の検討を進めている。</p> <p>② 5月末からセカンドスクール、プレセカンドスクールが始まっている。</p>		
今後の取組	<p>① 現地の手配委託業者に対して、実態把握のためのアンケート調査を実施し、現状や課題を把握する。</p> <p>② 小学校第5学年のセカンドスクールに関して、本宿小、千川小のモデル校2校で、6泊7日の日程で実施し、今後の在り方の比較・検討を進める。</p>		

	事業 10	探究的な学習過程による総合的な学習の時間の推進と武蔵野市民科の充実	基本方針3 指導課
	計画名	第四期学校教育計画	
	事業の趣旨・概要	<p>① 地域コーディネーターを介し、総合的な学習の時間や各教科等において、探究的な学びにつなげる子どもと住民との協働的な学びを推進する。</p> <p>② 総合的な学習の時間において、子どもの課題意識を大切にされた探究的な学習過程を充実する。特に小学校第5学年からの武蔵野市民科においては、「自分がどう関わるか」を発信・実行する取組を充実する。</p>	
	設定目標	<p>① 各校にて、「地域の教育力事業」の予算を活用し、地域の特色を生かした教育活動を推進するとともに、武蔵野市民科などで地域関係者と学校の協働を図るよう促す。また、その際、年3回の地域コーディネーター連絡会にて、各校の取組を情報共有し、取組の充実を図る。(事業1の設定目標②再掲)</p> <p>② 年2回の武蔵野市民科カリキュラム推進連絡会において、探究的な学習過程による単元計画作成や小中連携、地域コーディネーターとの連携を行い、各校の特色ある実践を一層充実させるとともに、学校ホームページや各種の広報手段を用いて発信する。</p> <p>教育課題研究開発校として千川小を「子どもによる主体的な社会参画に関する教育の推進(1年目)」に指定し、特別活動や総合的な学習の時間、武蔵野市民科等における子どもの参画に関する研究を推進する。</p>	
	第四期学校教育計画で示した指標	<p>○「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表する等の学習活動に取り組んでいますか」の肯定的回答率(全国学力学習状況調査)</p> <p>○「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」の肯定的回答率(全国学力学習状況調査)</p>	
	状況説明	<p>① 校長会や副校長会を通して、地域コーディネーターや開かれた学校づくり協議会を活用した「学校を核とした地域づくり」につながる探究的な学びの充実を促した。</p> <p>② 4月27日に第1回武蔵野市民科カリキュラム推進連絡会を実施した。昨年度の好事例(境南小)を発表するとともに、他校の取組について情報共有した。</p>	
	今後の取組	<p>① 各校にて、武蔵野市民科指導計画に基づく取組を進め、学校HP等で発信するとともに、年度末に報告書として取組をまとめる。</p> <p>② 8月に第2回地域コーディネーター連絡会と武蔵野市民科カリキュラム</p>	

	推進委員会を合同で開催し、地域と連携した取組について、2学期以降にどのような工夫が可能か相談する場を設定する。
--	---

	事業 11	特色ある教育活動の充実と教員のやりがい支援	基本方針3
			指導課
計画名	第四期学校教育計画		
事業の趣旨・概要	<p>学校の教育目標実現に向け、教育活動を振り返り、充実する取組や教育課題研究開発校の指定、中学校区内の相互協力を進める。</p> <p>教員のやりがいや主体的な学びを支援するために、市主催の教員研修の充実や研修参加の支援を行う。</p>		
設定目標	<p>① 各中学校区にて、学区の実態に応じたテーマを設定した小中学校合同研修会を実施し、小・中学校で連携した取組を推進する。</p> <p>教育課題研究開発校として、第三小を「余白の創出による教育の質の向上(1年目)」に指定し、先生いきいきプロジェクト3.0とも関連させた余白の創出による教育の質の向上、教員の働きやすさと働きがいの両立を追究する。また、本宿小を「主体的・対話的で深い学びを実装した授業づくり(1年目)」に指定し、次期学習指導要領を見据えた研究を進める。文部科学省の教育課程特例校(関前南小)にて、算数における柔軟な教育課程の編成について研究を進める。</p> <p>② 年間として若手教員や臨時的任用教員等に対する教育アドバイザーや指導主事による授業支援を行う。また、市主催の教員研修を充実する。教員が都認定団体等の主催する研究発表会などに参加するための参加費補助を実施し、主体的な研鑽を推奨する。</p>		
第四期学校教育計画で示した指標	○「校務の改善・見直しにより、児童・生徒と向き合う時間が増えた」の肯定的回答率(先生いきいきプロジェクト効果検証アンケート等)		
状況説明	<p>① 4月当初に学校経営計画の作成を各校に依頼した。その際、教職員が学校運営の主体者となる工夫、教職員のやりがい支援や働き方改革の推進、学校や地域の特色を生かした教育活動の推進など、第四期学校教育計画を踏まえて取り入れることを視点に示した。</p> <p>② 若手教員や臨時的任用教員等に対する教育アドバイザーや指導主事による授業支援が始まった。</p>		
今後の取組	① 教育課題研究開発校として、第三章が「余白の創出による教育の質の向上(1年目)」において、先生いきいきプロジェクト3.0とも関連させた余白の創出による教育の質の向上、教員の働きやすさと働きがいの両立を追究する。また、本宿小では、「主体的・対話的で深い学びを実装した授		

	<p>業づくり(1年目)」において、次期学習指導要領を見据えた研究を進める。</p> <p>文部科学省の教育課程特例校(関前南小)にて、算数における柔軟な教育課程の編成について研究を進める。先進的な各校の取組を情報共有し、自校の取組に生かす。</p> <p>② 夏季休業期間中の市教育委員会主催教員研修や都認定団体等の主催する研修会等の積極的な受講を促し、指導力向上に資する取組を進める。</p> <p>年間を通して、若手教員や臨時的任用教員等に対する教育アドバイザーや指導主事による授業支援を行っていく。</p>
--	---

	事業 12	「学びをおくる」生涯学習社会の推進	基本方針4
			生涯学習スポーツ課
計画名	第二期生涯学習計画		
事業の趣旨・概要	<p>第二期生涯学習計画の基本理念に掲げる「学びおくりあう」機会の充実を図る。</p> <p>また、築40年を迎え老朽化が進んでいる市民会館については、施設の保全を図り、生涯学習の拠点施設として時代に即した機能維持・向上を実現するため大規模改修工事を実施する。令和8年度は、1年間の休館期間を伴う現場工事を実施する。</p>		
設定目標	<p>① 「学びおくりあい」の一層の周知を図るための広報や、新設した「学びおくりあい補助金」を活用した市民の学びをシェアする機会の支援を行う。</p> <p>また、土曜学校「サイエンスクラブ」の学びの成果発表の場であり、地域のNPOなど様々な機関の学びおくりの場の一つである「むさしのサイエンスフェスタ」の充実と発信を引き続き図る。</p> <p>② 市民会館の大規模改修工事については、関係各課と連携して、工事契約や関連発注業務を遺漏なく進める。自主事業を、他施設で継続開催しつつ、リニューアル後の市民会館のあり方検討、自主事業の精査、予約システム導入準備等を進める。合わせて、リニューアルに関する情報提供も、適宜行う。</p>		
状況説明	<p>① 2つの補助金(学びおくりあい補助金、生涯学習・子ども体験事業補助金)の広報を4月15日号市報で行ったことを皮切りに、補助金動画配信、市HP、FM、マイシティむさしの(CATV)、募集案内・チラシの関係団体への配布を行った。また、6月初旬発行の大人のための生涯学習ガイドや6月下旬発行の季刊むさしので学びおくりあい特集頁を組む。5月14日～6月30日に、中央図書館で課題解決展示「学びおくりあい展</p>		

	<p>示」(学びおくりあい・学びをえらぶ・はじめる等をテーマとして選書)を行う。</p> <p>② 中央市政センター2階に仮事務所を設置した後、大規模改修工事は5月の連休明けより着工。2月末の明け渡し後、3月に再移転の予定。</p>
今後の取組	<p>① 生涯学習・子ども体験事業補助金の申請期間5月8日～22日、学びおくりあい補助金の申請期間6月19日～7月15日となっており、申請状況の把握・適切な審査・事業の視察を行い、市民の学びをシェアする機会を支援する。</p> <p>② 令和8年度の備品調達及び仮事務所移転等を進めると同時に、令和9年度予算概査要求に向けての準備を引き続き進めていく。</p>

	事業 13	誰もがスポーツを楽しめる機会の創出	基本方針4
			生涯学習スポーツ課
計画名	第二期スポーツ推進計画		
事業の趣旨・概要	多様な主体が楽しむスポーツの推進、障害者がスポーツに親しめる機会の創出、多様なスポーツの楽しみ方の創出、新たなスポーツとの出会いの創出、スポーツ支援団体等との連携を推進する。		
設定目標	<p>① スポーツ実施率が比較的低い子育て世代・働き盛り世代などが参加しやすいスポーツ教室等の事業実施や、障害者を対象としたアウトリーチ事業の継続、アーバンスポーツ等の新たなスポーツとの出会いを創出することを実施し、スポーツを通じた魅力と活力があふれるまちを目指す。</p> <p>② 武蔵野市の特性を生かした取組みとして、市内ゆかりのトップアスリートによるスポーツイベントの充実や、アスリートによる学校訪問や授業支援などを実施する。</p> <p>③ 地域スポーツ大会やスポーツイベントを開催し、スポーツを楽しむ機会や場の充実が図れるよう武蔵野市スポーツ協会や武蔵野市スポーツ推進委員等と連携をより強化していく。さらに、スポーツに関わる民間企業等との連携を図っていくことにより、行政だけではなく、様々な資源を活用した取組みを行うことにより武蔵野市全体のスポーツ環境をより充実させていく。</p>		
状況説明	① 親子向けスポーツ教室や、障害者向けスポーツ教室等の実施をした。障害者のためのスポーツ広場は、体育館での実施の他、コミセンでの出張開催を実施している。また、5月17日(日)に昨年度に引き続きSports for Allアーバンスポーツを実施。オブスタクルスポーツやパルクール、インラインスケートなどの新たな種目も取り扱った。		

	<ul style="list-style-type: none"> ② 元オリンピックによるバレーボールと東京学芸大教授によるタグラグビーの小中学校での授業支援の調整を行っている。 ③ 4月26日(日)に、武蔵野市スポーツ推進委員協議会主催のファミリースポーツフェア2026を開催し、2,439名の方にご参加いただいた。今年度より中学生ボランティアを迎えた。
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ① 総合体育館における多様なスポーツ教室の継続実施 ② 引き続き、授業支援に向けた学校等との調整 ③ SOMPOボールゲームフェスタ(9月13日)、市民スポーツフェスティバル(10月12日)、武蔵野市ロードレース(3月14日)

	事業 14	体育施設の計画的な改修・修繕	基本方針4
			生涯学習スポーツ課
計画名	第二期スポーツ推進計画		
事業の趣旨・概要	<p>市民スポーツの拠点である総合体育館は長寿命化を目的とし、全市的な市民施設及び、地域に根付いた健康維持・増進のための施設として利用できるよう令和8年度からの改修工事を進める。</p> <p>市営プールについては、令和7年度に策定した武蔵野市営プール更新に関する基本計画に基づき、誰もが利用しやすいプールの充実を目指し、基本・実施設計を策定する。</p>		
設定目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 総合体育館について、令和7年度に策定した実施設計を基に、工事を実施する。 ② 市営プールについて、令和7年度に策定した武蔵野市営プール更新に関する基本計画を基に、基本・実施設計を策定する。 		
状況説明	<ul style="list-style-type: none"> ① 7月の入札に向けて、契約準備を行った。 ② 基本・実施設計のため7月上旬の契約を目指し、指名型プロポーザルを実施している。 		
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ① 仮設事務所の手配や、令和7年度に利用団体に実施したヒアリングの内容等をもとに工事期間中の施設利用について調整を行う。 ② 業者決定後、速やかに設計に着手するとともに、令和9年度(予定)からの解体工事について、予算要求を行う。 		

	事業 15	歴史公文書と文化財の保存・利活用の推進	基本方針5
--	-------	---------------------	-------

		生涯学習スポーツ課
計画名	第二期生涯学習計画、武蔵野ふるさと歴史館第3期管理運営基本方針	
事業の趣旨・概要	<p>複合機能を有する施設としての特徴を生かして切れ目のない生涯学習支援を行う。引き続き公文書館機能の強化を図り、旧永年保存文書の選別、公開を進め次世代に伝えていくとともに、広く歴史公文書等を収集・保存・整理し、適切な公開・活用を行う。</p> <p>文化財指定や調査研究等により、文化財保護普及事業を行ない、これまでに収集してきた市域の貴重な文化財を引き続き保管する。</p> <p>国登録有形文化財である旧赤星鉄馬邸及び濱家住宅西洋館について、文化財保護、将来の利活用を通じた生涯学習の展開へ向け、管理運営体制の検討、建造物の復原・整備等を進める。</p>	
設定目標	<p>① 歴史公文書等の活用を進めるため、市民に身近なテーマ・素材との紐づけに取り組み、展示・講座等市民の目に触れる機会の創出を積極的に行う。また、市制施行以前の歴史公文書等の文化財指定にかかる調査および課題の洗い出しを行い、指定を目指す。</p> <p>② 国登録有形文化財である旧赤星鉄馬邸について、保存活用計画を踏まえ、基本・実施設計を作成する。また、同じ国登録有形文化財である濱家住宅西洋館の利活用方針について検討する。</p> <p>③ 令和7年度公表の「武蔵野市自然環境等実態調査」の結果をもとに、天然記念物(樹木)の登録を、引き続き進める。</p>	
状況説明	<p>① 教育普及：令和7年度第4回特集展示「昭和100年度にふり返る、大正時代の武蔵野市域」を完了(～4/16)。令和8年度第1回企画展「祭りと生きる、祭りに生きる」開催(5/23～)。 講師：いきいきセミナー(4/27)、新採用職員研修(4/6,7)、歴史館大学(5/23～)。 保存管理：電子公文書にかかる総務部総務課との打ち合わせ(4/23) 調査：週刊きちじょうじ(4/13)、いとすぎ学級にかかるヒアリング(4/15)</p> <p>② 旧赤星鉄馬邸及び濱家住宅西洋館で春の一般公開を実施し、それぞれ1,210名(5日間)、350名(2日間)の来場があった。旧赤星鉄馬邸は、累計来場者2万人に達し、2万人目の方に教育長より記念の盾を贈呈した。</p> <p>旧赤星鉄馬邸復原整備設計委託のプロポーザルに向けて、与条件を整理中。4～5月に関係各課との協議及び事業者へのRFIを実施。また、東京都教育庁の文化財担当者と4/8に今後のスケジュール、補助金について打合せを行った。</p> <p>濱家住宅西洋館を含めた旧赤星鉄馬邸との一体的な地域展開について</p>	

	て、委託事業者のプロポーザル実施に向けて仕様の整理を行っている。 ③ 令和8年度天然記念物(樹木)1件の登録へ向け事前調査を実施中。
今後の取組	① 令和7年度移管文書の受入、電子公文書受入準備等について総務部総務課と連携し進める。令和8年度第2回企画展「戦争と武蔵野Ⅱ」開催に向け準備を進める。各種講座により歴史公文書等の利用促進を図る。 ② プロポーザル2件の準備を進め、事業者を選定する。 ③ 登録候補の樹木は、樹勢・樹形・植栽環境から遠望できること。また地域の文化遺産であることを重視し、緑のまち推進課と調整し登録樹木を選定する。

	事業 16	市立図書館を支える人材の育成	基本方針6
			図書館
計画名	第2期図書館基本計画		
事業の趣旨・概要	<p>これからの図書館を支える図書館員には、図書館を含む市政全体の様々な視点を持ちながら、計画の策定と進行管理、人事・予算・施設のマネジメントを行う市職員としての知識と実務経験、そして図書館サービスに必要な図書館員としての知識と実務経験の両方が求められる。</p> <p>今後、図書館を長く支えてきた職員が退職を迎え、その代わりに初めて図書館に配置される人材が増える中、武蔵野市立図書館人材育成計画に基づき、図書館人材の育成を計画的に実施する。</p>		
設定目標	<p>① 引き続き、図書館を支える中核人材育成のため(公財)武蔵野文化生涯学習事業団との相互派遣を行うとともに、文科省が実施する司書養成プログラムに職員を派遣参加させ、今後の図書館運営を担っていく人材の育成を行う。</p> <p>② 各種専門研修(著作権実務講習会、各種レファレンス研修等)のほか、図書館業務を体系的に学べる研修への参加も計画的に進める。</p> <p>③ 他課と連携して行う図書展示等の取り組みを通じ、市政のトレンドや市政全般の様々な課題について、図書館職員自身知識を深めるとともに、来館者へのより効果的な発信に努める。</p> <p>④ 図書館内でも定期的にレファレンス研修や各種サービス研修、データベース活用研修等を実施することで、効率的に図書館職員としての専門的な知識を習得し、職員全体をカウンター業務や利用者が求めるレファレンスに対応できるレベルに引き上げるよう育成に努める。</p>		
状況説明	① 事業団との職員相互派遣について、昨年度から継続して職員の相互派		

	<p>遣を実施している。また、司書養成プログラムへの職員派遣について、対象者を選定し、申し込みを行った。</p> <p>② 例年実施されている図書館の専門研修である文科省主催の図書館司書専門講座、国立国会図書館や都立図書館主催の各種研修について、おおよそのスケジュールを把握し、受講対象者の選定を進めた。</p> <p>③ 庁内各課と連携し実施している図書の展示等について、これまで実績のある部署に今年度の予定の確認、調整を行った。また、5月12日から地域支援課との連携による民生委員を主題とした展示や、14日から生涯学習スポーツ課との連携による学びおくりあいを主題とした展示を開始した。</p> <p>④ 図書館内における職員向け研修の内容やスケジュールを作成し、6月に実施するバリアフリー研修について調整を行ったほか、8月に実施する武蔵野の歴史に関する知識向上研修について講師手配等の準備を進めた。</p>
<p>今後の取組</p>	<p>① 相互派遣研修については、政策形成に関する会議等の傍聴など、知見の深化を図る。司書講習については講習参加が認められた場合、夏季に職員1名を講習に派遣するとともに、当該時期が繁忙期にあたるため、派遣期間内は組織全体で欠員分のカバー等、必要な対応等を行う。</p> <p>② 予定されている研修に職員の派遣を行い、専門知識の習熟を図る。</p> <p>③ 現在実施している地域支援課の展示は6月10日まで、また、生涯学習スポーツ課の展示は6月30日まで行う。今後も庁内各課との連携により、順次展示を行っていく。</p> <p>④ 研修計画に基づき、研修内容の検討や講師手配の準備を行う。また、館内整理日における課内会議等にて、令和7年度に改定した図書館人材育成計画について職員向けに概要を説明し、職員向け研修の意図等を理解したうえで研修に臨むよう、意識付けを行う。</p>

	<p>事業 17</p>	<p>子どもたちの読書活動の推進</p>	<p>基本方針6 図書館</p>
<p>計画名</p>	<p>第2期図書館基本計画、第2次子ども読書活動推進計画</p>		
<p>事業の趣旨・概要</p>	<p>第2次武蔵野市子ども読書活動推進計画に基づき、図書館を中心に、家庭、地域、学校、関係機関が連携して、本市における子どもの読書環境を整備し、充実を図る。また、紙の本を広く収集し提供している図書館の強みを活かしながら、子どもの発達段階や状況に応じて様々な媒体も活用し、子どもの読書活動を推進する。</p>		

<p>設定目標</p>	<p>① 子どもの情報活用能力育成のため、図書館において、情報活用等に関する子ども向けの講座、イベントを引き続き実施し、啓発を図る。</p> <p>② 子育て支援施設のブックポストを桜堤児童館にも設置し、子育て世代の図書館利用を促進する。</p> <p>③ 子どもの読書活動推進を目的とした学校図書館支援として、学校司書連絡会等の場を通じ、公共図書館の取り組みに関する情報提供等を行っていくほか、学校連携事業の充実を図る。</p>
<p>状況説明</p>	<p>① 読書の動機づけ指導、としょかんこどもまつり、子ども図書館文芸賞等、年度初めからの取組みが落ち着いた秋頃から、司書体験イベントやワークショップなどのイベントについて検討していく事業スケジュールとした。また、吉祥寺図書館では4月24日にSNSにてYA利用者向けの図書館利用案内を行った。今後もYA向け図書資料の紹介や図書館事業のPR記事をSNSで定期的に情報発信していく。</p> <p>② 0123はらっぱ、0123吉祥寺に加えて桜堤児童館付近にもブックポストを設置するための場所の確保などの調整を行った。</p> <p>③ 図書館HPの学校連携ページを、学校関係者が学校連携関連の資料にアクセスしやすいように改善した。</p>
<p>今後の取組</p>	<p>① 秋以降を目途に市内各図書館にて、司書体験や情報活用のためのイベント、展示を実施していく。</p> <p>② 0123はらっぱと0123吉祥寺には、昨年度から継続してブックポストを設置し、回収事業を行っていく。夏頃を目途に桜堤児童館付近へのブックポストの設置を行うべく、準備を進める。</p> <p>③ 学校司書連絡会等で学校連携事業についての説明を行い、HPの活用などについても周知していく。また、5～6月にかけては、例年どおり、各小学校において、読書の動機づけ指導を実施する(全小学校3年生対象)。</p>